

広報ねむろ『市民活動のひろば』掲載のルール

1. 掲載基準

広報ねむろに掲載できるのは、以下の①および②の両方の条件を満たし、③～⑤のいずれかに該当する団体の「市民を対象とした会員募集」に限ります。

- ①会員が主に根室内居住者で構成されていること
- ②主な活動場所が根室内で、公共施設など広く一般に知られている場所であること
- ③趣味やスポーツなどを目的として活動するクラブやサークルであること。
- ④少年団など、児童・生徒などを対象とした活動であること。
- ⑤ボランティア団体または社会教育団体、社会福祉団体であること。

ただし、次に該当するものは掲載できません。

- ・ 営利目的となるもの
- ・ 政治・宗教活動を目的としたもの
- ・ 個人の宣伝を目的としたもの
- ・ 活動内容が不明確または活動実態が確認できないもの
- ・ 公共性・公益性を損なう恐れのあるもの
- ・ 行政広報紙に掲載することが適当でないと認められるもの
- ・ その他市長が不適當と認めるもの

2. 申し込み方法

掲載を希望する場合は、「広報ねむろ『市民活動のひろば』掲載申込書」に必要事項を記入し、市総務課広報広聴担当に直接またはFAXでお申し込みください。

連絡先および申請者は、根室市在住者に限ります。

(1) 申込書配布場所

- ・ 市役所2階 総務課窓口
- ・ 歯舞支所
- ・ 総合文化会館
- ・ 青少年センター
- ・ 温水プール
- ・ 図書館
- ・ 市ホームページ

(2) 申し込み受付期間

- ・掲載を希望する広報紙発行月の、前々月末日までに申込書を提出してください。

例) 7月号への掲載希望 → 5月末までに申込書を提出

※紙面の都合により、ご希望の広報紙に掲載できない場合があります。

- ・窓口での受付時間は、市役所開庁日の午前9時～午後5時です。
- ・FAXでお申し込みの場合は、受領確認のため、あわせて開庁時間にお電話でのご連絡をお願いします。

3. 掲載について

(1) 掲載料金

- ・無料とします。

(2) 掲載回数

- ・1団体につき、年度内1回とします。

(3) 1月の掲載件数および優先順位

- ・原則、申し込み順とします。
- ・初めて掲載する団体を優先します。

(4) 掲載内容

- ・団体名
- ・活動内容など
- ・活動日、曜日、時間
- ・活動場所
- ・対象
- ・会費
- ・連絡先

※他の記事との整合性を図るため、文字数や表現などを調整させていただきます。

(5) 掲載記事の確認について

- ・掲載が決まりましたら、校正確認のご連絡を差し上げます。
- ・修正の有無について、必ず指定する期限までにお知らせください。
- ・連絡がとれない場合や確認ができない場合は、掲載を取り消すことがあります。

4. 注意事項

- ・活動内容の確認などのため、別途必要書類の提出をお願いする場合があります。
- ・原稿締切日以降の取り消し、変更はできません。
- ・掲載内容に関するトラブルなどについて、市は一切の責任を負いかねます。当事者間で解決してください。
- ・掲載後に市への苦情やトラブルがあった場合は、今後の掲載を見合わせる場合があります。
- ・掲載のルールに定めていることのほか、掲載に関して必要なことは、総務課で決定します。

5. 申込・問合せ先

根室市役所 総務課広報広聴担当

TEL：23-6111番（内線2213）

FAX：24-8692番

公式ホームページ：<https://www.city.nemuro.hokkaido.jp/>